



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1か月2,200円

## 目次

○ 選挙管理委員会告示

92 候補者1人につき支出することのできる金額の制限額

### 選挙管理委員会告示

#### 和歌山県選挙管理委員会告示第92号

平成18年7月30日執行の和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は、次のとおりである。

平成18年7月21日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

5,539,700円